

## □ 九国特待生制度 (本校独自の制度)

制 度	コスメット特待生	公務員科特待生	マスター特待生
対象学科	全 学 科	公 務 員 科 (1・2年課程)	全 学 科
対 象 者	評定平均値3.8以上 学力・人物ともに優 れた人	各種公務員試験の 1次試験(筆記試験)に 合格した人	高校時に生徒会会長、 各部活の部長経験者 又は文化・スポーツ 分野で全国大会入賞 経験者及び下記(注4) の検定資格取得者
奨 学 金	選考試験により認定された 奨学金を給付 A特待生15万円 B特待生10万円 C特待生 5万円 (返還の義務なし)	奨学金10万円を給付  (返還の義務なし)	奨学金10万円を給付  (返還の義務なし)
給付方法	入学後の4月20日指定の口座へ振込 ※但し、奨学金は学費が完納されたことを確認してからの給付となります。		
1次募集	令和3年10月1日(金)～令和3年11月25日(木)【選考日/令和3年12月14日(火)】		
2次募集	令和3年12月1日(水)～令和4年 1月28日(金)【選考日/令和4年 2月15日(火)】		
選考試験	書類審査、筆記試験、作文、面接 ※入学選考試験とは別途に実施	書類審査、作文面接 ※入学選考試験とは別途に実施	
提出書類	・九国特待生申請書(様式3)	・九国特待生申請書(様式3) ・公務員1次試験合格 通知書又は合格証の 写し	・九国特待生申請書(様式3) ・高等学校の校長先生又は 担任の生徒会会長、部活長 全国大会入賞の証明書 ・下記の(注4)に該当する 検定試験の合格証の写し
提出方法	申請に必要な提出書類を、入学願書と一緒に提出してください。		
<b>□兄弟姉妹奨学生制度</b> (1) 対象者：本校の在學生又は卒業生の兄弟・姉妹が入学される場合は、奨学金を給付します。 (2) 奨学金：在學生の兄弟・姉妹には10万円給付。卒業生の兄弟・姉妹には5万円給付。 (3) 対象学科：全学科 (4) 提出書類：在學生の兄弟・姉妹の方は在学証明書、卒業生の兄弟・姉妹の方は卒業証書のコピーを添付。 (※入学願書の「□兄弟姉妹奨学生」欄に ✓ チェック)			

注1 上記の制度を重複申請はできません。(但し兄弟姉妹奨学生制度との重複申請は認めます)

注2 但し、日本学生支援機構の奨学金の貸与については、申請できます。

高等教育の修学支援新制度【非課税世帯及びそれに準ずる世帯の方】対象者は九国特待生制度との重複はできません。

注3 指定校推薦と併用はできません。

注4 マスター特待生の適用を受ける資格は次の検定試験となります。

【経済産業省】基本情報技術者試験、ITパスポート試験【全商】情報処理検定1級、簿記検定1級、ビジネス文書検定1級、珠算・電卓検定1級、日商簿記検定2級以上、日本漢字能力検定準2級以上、実務英語技能検定準2級以上、秘書検定2級以上、第2種電気工事士以上、部活動の部長、部活動県大会優勝、文化部コンクール受賞